

# 北の自然

北海道自然保護連合通信

No.49 1992. 1

## ヒューマンクリーンプラン

アセスメントの公聴会と審議会

—大滝村リゾート計画—



白銀の羅臼岳 撮影・井山浩一

# NATURE SONG

## わたしはブナの木

関山 昭子 作詞  
大西 進 作曲

ひろびろと美しく



わたしは大きな ブナの木 ゆきどけをまたす に だれ  
わたしは大きな ブナの木 えだひろげ-てを つなぎ ちか



よ りも は や く は る を つ げ て め じ く  
ら づ ば い ね ば り は こ け む だ い ち つ か む  
(根張り)



く り か え す さ む さ に わ か ば ふ る え こ お ろ う と も や ま  
さん び ゃ く ね ん も の あ い だ ふ り さ と の あ の や ま や - ま を み ど



を み ど り に そ め あ げ の ぞ み の は る を つ げ て き た ひ と  
り ふ か い く も と な り い つ も - つ つ み こ ん で き た ひ と



は わ た し を き り だ す こ と を た げ  
は わ た し を き り だ す こ と を た げ



に ゆ る さ れ た - の で し ゃ う - ひ と -  
に ゆ る さ れ た - の で し ゃ う -

子供のための音楽劇「森へのさそい」から

# ヒューマン・グリーン・プラン

「国有林野の活用」の名のもと、国民の森が、次々とリゾート開発企業に供されていく。リゾート法と並び、ヒューマングリーンプランはその推進の根拠である。

## ヒューマン・グリーン プランとは何か

### 背景と経過

国有林野事業は「独立採算性」で経営管理され、日本林業の中核をなしてきた。しかし高度成長期の大企業のための乱伐や木材の輸入自由化による価格の低迷、人件費増大などで、七十五年以後赤字経営に転落した。政府は、その対策として七十八年に「国有林野事業特別措置法」を制定し、「改善計画」を立て黒字経営を目指して合理化にのり出した。が林業をめぐる状況は好転せず「改善計画」の改訂を重ねた。しかしなお現在まで悪化の一途をたどっている。

ヒューマン・グリーン・プランはそのような背景から生まれた。八十七年二月、林野庁長官が営林局において一片の通達「森林空間総合利用実施について」を出したのがそれである。続いて同年七月の国会に出された改善計画改訂の中の「国有林野事業に係る収入の確保に関する事項」の重要な一部門にヒューマン・グリーン・プランを位置づけた。実は収

入の確保に関する事項は現在のリゾート開発の拠りどころとなつているもので内容は次のとおりである。

- I 林産物の販売収入の確保
- II 森林空間の総合利用と林野・土地売払い等による収入の確保

- ① 森林空間の総合利用等の推進
- ② 林野・土地の売払い等の推進

- ③ 分収育林等の推進
- ④ 受託事業の推進

II-①について、実施にあたって

は、国有林野の中の保健・文化機能の高い森林空間及び温泉資源等を積極的に国民の利用に供する、また第三セクターの民間活力を活用するなどと説明している。その後八十九年四月には、前記八十七年通達に示されていた「森林空間総合利用実施要領」の運用について、続いて七月に実施にあたっての留意事項についてが林野庁から出され推進手順が整えられた。

ちなみにヒューマン・グリーン・プランの目的は国有林の活用で、リ



### 人気上々

広大な山を切り開いて新規オープンする赤井川村のキロロスキーワールド。手前のホテル（約二万一千四百円）は年末年始はすでに予約で満杯。北海道新聞社へりから

1991.11.9 北海道新聞夕刊

ゾート法に共通しているため混同されがちだが別のもので、リゾート法成立（前出八十七年七月国会）より五ヵ月早く林野庁から出されたものである。

指定状況と事業概要

ヒューマン・グリーン・プランの候補地は、八十九年に全国で、一五三、道内で三十六となっている。現在それらの候補地のうち、すでに指定地になったのは、道内では、赤井川ヒューマン・グリーン・プラン、津別ヒューマン・グリーン・プラン、ニセコグリーン・ピア（倶知安町）であり、指定はまだだが、アセスメント段階に至っているものとして、狩勝高原（新得町）、大滝高原（大滝村）、トマム（占冠村）などがある。

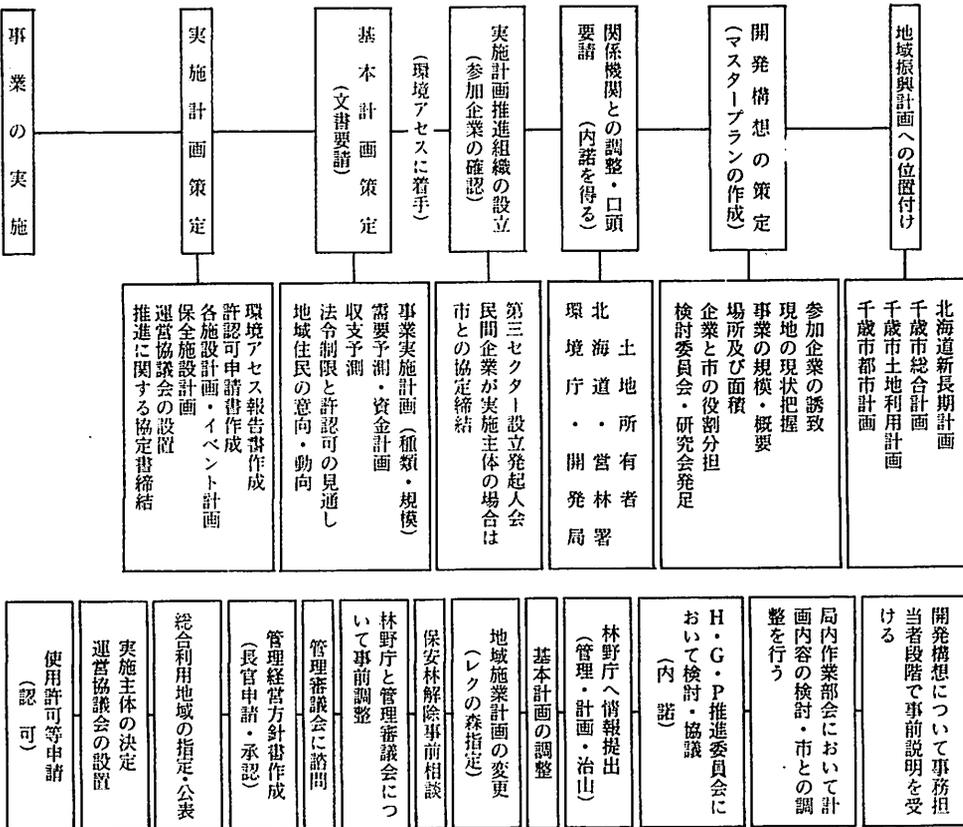
候補地としては、支笏湖周辺（千歳市）の計画が具体化しており、更に道内には左頁表のとおり多数あげられている。

昨年十二月十二日に赤井川が全道第一号としてオープンし、続いて津別も二十二日にスキー場のみオープンした。多種の施設があるので、完成したものから順にオープンさせ、最終的に一大リゾート地が形成されることになる。

ヒューマングリーンプラン推進フローチャート（未定稿）

千歳市のフロー

北海道営林局のフロー



(編集室)

## ヒューマングリーンプラン指定地候補地一覧表

### ヒューマングリーンプラン指定地

No.	営林局	営林署	候補地域名
1	北海道	余市	赤井川
2	北見	網走	津別
3	函館	倶知安	ニセコ

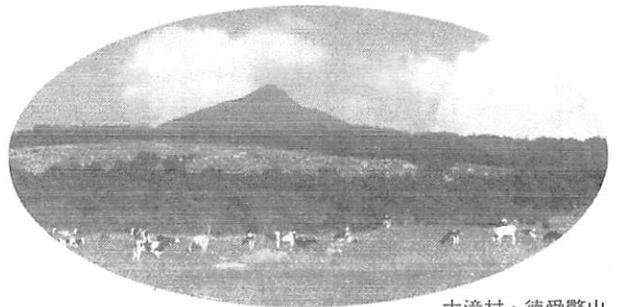
### ヒューマングリーンプラン候補地

No.	営林局	営林署	候補地域名
1	北海道	芦別	星の降る里ワールド
2	//	岩見沢	桂沢湖畔の森
3	//	札幌	昭和の森野幌
4	//	定山溪	朝里岳
5	//	余市	積丹町リゾート
6	//	日高	日高自然の森
7	//	札幌	広島町創造の森
8	//	恵庭外	支笏湖周辺
9	//	定山溪	無意根山
10	//	白老	ポロト
11	旭川		礼文島

No.	営林局	営林署	候補地域名
12	旭川	上川	陸万・大雪
13	//	旭川	旭川・神居市民の森
14	//	美瑛	ジャパンヘルシーゾーン
15	//	富良野	ニングルの森林
16	//	幾寅	石勝高原
17	//	深川	恵岱大自然ふれあいリゾート
18	北見	佐呂間	サロマ湖畔周辺
19	帯広	釧路	昆布森シレバ
20	//	弟子屈	摩周
21	//	//	弟子屈
22	//	上士幌	十勝三股
23	//	//	糠平
24	//	帯広	国見山
25	//	清水	狩勝高原
26	函館	室蘭	大滝高原
27	//	黒松内	島牧
28	//	室蘭	有珠山・洞爺中島
29	//	//	オロフレ
30	//	八雲	サランベふれあいの森
31	//	森	大沼・駒ヶ岳

「リゾート開発の警鐘」リサイクル文化社より

# アセスメントの 公聴会・審議会 大滝高原 ヒューマン・グリーン・プラン



大滝村・徳舜警山

大滝村の計画は、村が参加する第三セクター、大滝高原開発公社が事業主体となり、徳舜警山とホロホロ山の斜面一、六〇〇畝を開発するもの。例の如くリゾート三点セットで、一八<sup>ホロ</sup>ゴルフ場、三、四〇〇<sup>ホロ</sup>コーススキー場、ホテル、テニスコートなどが造られる予定である。

開発に当たり、道アセスメント条例に基づき、環境アセスメントを実施、評価書縦覧の結果、知事への意見が出たことから公聴会を去る十月二十二日、大滝村で開き公募で集まった公述人（反対十四人、賛成六人）が意見を述べた。これらの意見は、後日環境アセス審議会に提出された。審議結果が知事に答申され、一応手続きが踏まれ開発計画は実現に向かうことになる。アセスが単に開発推進のセレモニーと化している事に多くの人が気づき、怒りを感じ始めている。

## ●公聴会

大滝村で行われた公聴会で意見を述べた二十人のうち地元村民は十一人。そのうちのお二人の意見をここに紹介します。  
(二人の了解を得て若干省略させていただきます。)

公述人 佐藤 克美

—略—  
突然提示されたのは、七月末に各戸に配布された「評価書」概要のパンフレットと八月二日に行われるという説明会の案内でした。

徳舞密山の八合目までスキー場のコースがきりとられ、ぼくの住む上野地区の水源地よりもずっと上にあることに、漠然とした不安を感じ説明会に足を運びました。当時としては、B4判の紙二八枚に及ぶ膨大な環境影響評価書を手にすることはおろか、その存在すらもよく知らないままに、水源地はどうなるのかといった質問をしました。その時の村側の説明では、スキー場、ゴルフ場などの影響を受けない三階滝方面の沢から取水する計画である、との答でした。

そして八月十九日には、三階滝・上野・

円山の三地区に呼びかけた説明会が開かれました。そこでの説明では、新たな水源を早川の沢川に求める、リゾート各施設並びに上野地区の住民に供給しても余りあるほどの豊かな水量である。と、尚、施設を新たに作るわけだから、水道料金は今までのようにタダというわけにもいかず、このリゾートの工事を請け負う大成建設さんが、「上水道積立金」なるものをこさえて、上野住民の水道料金をかたがわりしてくれる、というような説明が村長からされました。

さて、ようやく環境影響評価書を手にとることのできた私は、このリゾート開発事業の給水計画はどうなっているのかと、ぶ厚い資料を検討することにしました。

上水道計画を見ますと、「セミナーハウス及びオートキャンプ場の給水については、付近の沢からの取水を計画した」として、地図まで付けてその取水地点を明らかにしながら、肝心のスキー場・ゴルフ場の各施設については、「主に大滝村施設からの給水を計画」と軽く触れているだけです。

—略—

水無しで如何なる事業も成り立たないのに、この給水計画はいかにも手抜きとしか言いようがありません。従って、新たな水源から取水するのですから、その沢

のアセスメントもなされていなければなりません。こういう片落ちの評価書を私は認めるわけにはいきません。

村側はこう反論するかもしれない。この新規の上水道施設は、大滝村が建てるものだから、株式会社大滝高原開発公社を事業主体とするリゾート開発と、それに伴う環境影響評価には関係ない工事である。カタチはどうであれ、この早川の沢川に造られるという上水道は、株式会社という一企業の為に、村がお膳立てするという事実を示しております。この

上水道は、リゾートであるための必須の条件なので、当然アセスメントにかかれなければならないものだと思えます。第三セクターという名の一企業と村をはっきり峻別しなければ、村の社会資本を充実させるという形をとりながら、村は一所懸命企業に奉仕しているといった側面を見落とすことになりません。占冠村はトマムリゾートの成功の陰でとうとう第三セクターから降りたのです。話を早川の沢川に戻します。評価書では次のように述べられております。「なお、ホロホロ山の北側を流れる早川の沢川の上流一帯において、ヒューマン・グリーン・プランの一層の充実を図るための将来構想があるが内容は未定である」という所に今村は水源を求め、上野の住民に水を供給しようとしているので

す。水道料金は大成建設サイドがかたがりしてくれるということですが、彼らはそのカネをどこからヒネリだすのでしょうか。結局、第三セクターの出資者の大滝村にもふりかかってくるのではないかと。また、万が一、企業が撤退するとなつた場合、それでもなお、上野住民は、その「上水道積立金」なるものをアテにしているもよいのでしょうか。

水に関して、今度はゴルフ場農薬の問題から考えてみたいと思います。

今回のゴルフ場農薬の使用量は、確かに「除草剤の使用は計画していないというたいへんフクミのある表現ながら、それでも他のゴルフ場にくらべて低く抑えられています。しかし、発ガン性や変異原性のある農薬に許容量というものはありません。安全な濃度はゼロしかありません。

またゴルフ場が水源地よりも下流にあるからといって安心するわけにはいきません。農薬使用地周辺には、気化した農薬の細かな粒子が大気中に浮遊し、撒布直後だけでなく、最低一週間は気中に検出されます。

更にこの評価書には農薬流出率の模擬グリーン実験というのがあります。直径六〇cm、高さ六〇cmぐらいの円筒状の模擬グリーンに農薬をかけて、どのくらい農薬成分が底の方から検出されるか、と

いうものです。この実験は、どのくらいの追試験に耐えられるものなのか。五年十年と経った時どうその検出値が変化していくのかも明らかにされていません。

略

どんなによくできたデータでも、あるいは基準値以下に抑えるといっても、道はそれを指導監督できるだけで、基準値を超えたり、年間使用薬量が増大しても、法的な措置などないのです。企業のモラルを期待するしかないというのが道側の姿勢です。検査も年に一、二回しか行われていないのが実状のようです。

開発する側のこさえたこの環境影響評価書を毎晩目ははらしながら読み続ける空しさを感じないではいられません。こんな重箱の隅をつつくような人間になりたくて、ぼくは、この村にやって来たのではありません。人のイノチと暮らしを支える水源地の周辺にそんな粉わしいものを作らんで欲しい、たったこれだけのことを言うために長々と理屈を並べたててきた自分をうらめしく思う。

略

自然を愛するのは、花や蝶を賞でることではありません。ヒトは何によってこの地上に生かされているかを確認しつづける作業なのだと思います。

略

今、村人の日々仰ぎ見る徳舜賢山の麓

をゴルフ場で裸にし、八合目までスキーコースによってきりこまれようとしています。私は大滝村に過疎に悩む他の町村と同じ道を歩んで欲しくない。大滝村が鋭く大滝村であるために、もう一度、村の将来を考え直していただきたいとささやかながら願っています。

公述人 平 勝彦

一前

事前に地域住民の理解を得て計画していると言うが、村民の代表である村会議員の承認を得れば全村民が同意したというのであろうか。このリゾート開発について私は、広報の具体的な内容を通じてしか判りませんでした。この八月のアセスの説明会開催の広報で判りました。昨年の行政懇談会の時、「計画が具体的にになりましたら皆さんに知らせます。まだ具体的にこうなると言うことが決まっています。」という話のまま、今日に至っています。アセスメントの説明会に出席して疑問点を聞いたら、その後役場の人が「どういうつもりで言ったんだ、何かあるのか」と聞きに来るなど、この事業が村が出資する第三セクターによるものであって、行政としての村が発するものでないことを考えると、住民のための事業とは、とても言えないのではないかと。

このことだけをみても、アセスメントをやる時期としては早すぎ、不適當である。

略

周辺地域社会の益々の活性化を図ることが目的としてあげられている。ゴルフ場といえば、キャディーさんが必要になるが、この事業により何人の人が村民になるというのか。現在地域の他の施設の働く人を見ると他市町村から勤めに来ている人が多数いる。

環境保全にかかわる事業計画の内容は、数字の魔術としか言いようがない。

略 早川の沢川の上流一帯は将来構想があるが、内容は未定である。計画がなく内容も未定の地域を含めての残置森林が八九・二%もあるというのは村民をだましておとしか考えられず、この計画の第一段階において、うその評価書であり認めるわけにはいかないのである。

略

高山帯植生は、スキー場から離れているから環境保全水準は維持される、亜高山帯林についても残置森林として保全するから環境保全水準は維持されると言うが、高山帯植生は風や光による問題を含めて回りの環境の変化によっても何ら影響されず維持できるのであろうか。動物については略 例えば、オオルリの生地がこの評価書によると、スキー場に

あたる地区のみ確認されている。オオルりは着目される動物の中には入っていないのでかまわないというのか、動物たちは自分が着目されているかどうかなど知らないのである。多様な生物相が維持できる事こそ大切であり「着目すべき動物については大部分を現状のまま保全する」などこじつけである。これらのことから、自然生態系に与える影響の評価については不十分であり、総合すればあやまった結論を導き出している。

ゴミ・汚水処理問題については、計画によるとゴミ収集ステーションの施設を作り、一般ゴミのうち可燃性のものは大滝村の焼却施設で焼却し、不燃性のゴミは大滝村の埋め立て処理場で処理するとなっている。今年度の予算のなかにゴミ焼却場建設が計上され着工されているが、村のこれまでの対応を考えると、このリゾート開発のために村民の税金を使って建設しているとは思えない。大規模リゾートなら自分のところで処理すべきだ。排出者が処理するというのは基本の考え方で、事実村も各施設に対して要求しているところではないか。また、ゴミ焼却場建設について場所・処理方法など計画を住民に説明することもなく着工するという行政の一人歩きを見ると、今回の計画も、過疎地域の活性化をはかるという目的が住民不在の中で一人歩きし

ているように思え、今回の目的もただのお題目でしかない。

汚水処理にしても、同じ川に放流する汚水が、施設の大小で処理の仕方が違うことは、机の上で、この大きさではこの施設というように数字の問題としか考えないで、いかにしたら基準をクリア出来るかだけ考え、自然環境に対しては何も考えていないのではないか。

これらの事から、基本となる計画が不十分でまだアセスメントをやる時期として早すぎる。そして当然のことであるが、基本となる計画が不十分であるから影響評価も不十分のままである。

農業について一略 害虫の天敵である益虫を育てる周辺の山を壊して農薬を撒かれるのでは、地域再生のより所である有機農業は困難になり、山菜やきのこなどの地域産業は、環境のバランスがくずれることから致命的被害を受けることになる。

ゴルフ場は自然に反して無理やり造る人工施設であるから、維持するために大量の農薬を使用しなければならぬ。殺菌剤・殺虫剤などが毒そのものであることは確かである。毒とは人に対する急性被害・慢性被害をもたらし、生態系に対し影響を及ぼす。この点は農場で農薬を大量に使用すると同じであるが、ただちがうのは農薬では食料生産という名分

がある。ゴルフ場の農薬使用に対する規制はあるが、これはゴルフ場造成のための譲歩で、大気汚染・水質汚染・土壌汚染・生物汚染をなくすものではない。

このような観点から農薬の環境予測が不十分である。

一略

村史によると、本村の地形は台地で波状地が多く、豪雨で表土が流出するばかりでなく、その下の礫まで削り取ることが多いという。また豪雷地帯のため暴風雪による被害も相当ある。

ゴルフ場やスキー場を造成するために、山を崩し、表土を削ぎ取り、谷を埋め、川を潰すなど広大な面積を物理的に破壊する。このことにより生活にもっとも必要な水系は減茶苦茶にされてしまう。

一略

土砂の流出が多くなると、大滝村の観光名所長流川の白絹の床に悪い影響が出る。

また、鉱山跡の影響で長流川支流では、魚・水中動物が皆無になり、現在復帰の気配を見せているなか、リゾート開発で再び前に戻る可能性があると考えられる。

大滝高原リゾートに反対する住民グループ連絡先(014268)6321(平さん)

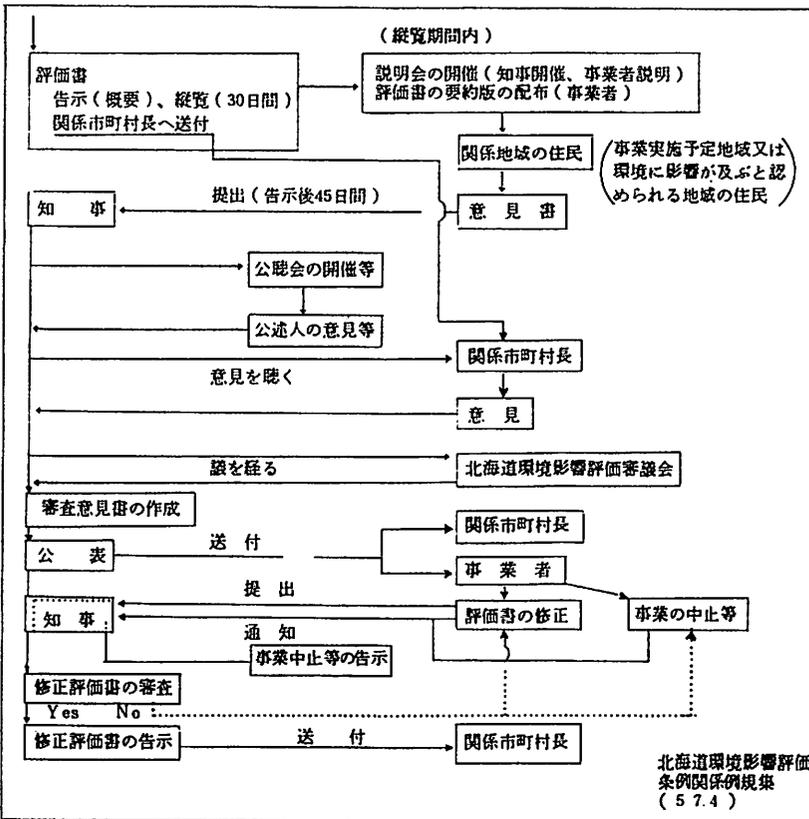
# 北海道環境影響評価条例に基づく

## 環境影響評価の手続きフローチャート

### (特定開発事業者が行う事業の場合)

※評価書作成後の手順

北海道環境影響評価条例関係規程(57.4)



# 環境影響評価審議会はこれで良いのか

## 大滝「環境アセス」を傍聴して

室蘭岳の自然を守る会 二井田 高敏

十一月二十日大滝リゾートの環境アセスに対する審議会があると言うので札幌へ出掛けて行った。

初めて傍聴した審議会の雰囲気だが始まる前は『慎重審議』かと思っただが意外やお粗末で、こんな審議会で何百年かで築かれてきた徳舜警山を含めた裾野の大自然に、簡単に開発のゴースサインが下されるのかと思うとやり切れない気持ちです。

先ずは事前に渡された審議委員の顔ぶれは二十人中十七人が大学教授でその内十三人が北大で占められている。それは良いとして当日、審議委員の出席者十一名、過半数で成立したのか分からないがとにかく始まった。

事前に渡された資料の中に、先日大滝村で行われた公聴会の二十人の口述した意見がまとめられ審議委員に渡されていたが、後で気づいた事だが口述人が意見を述べたそのままではなく、なぜか口述文の一部または全文カットされて渡っていた。

これは後日、事実関係を正すが、誰が何の権限を持って削除したのか、これは重大問題である。すくなくとも口述した二十人は知事が許可



※このあと小委員会のみ密室に移動どのような調整がはかれたのだろうか？

をした公述人なのです、審議委員には生の意見を渡し、口述内容の良否は審議委員が判断すべきで、一道庁職員の判断で勝手に左右すべきではない。

最初に道庁側から環境アセスに対して説明があり、その後五人の委員から質問があったが道庁側は返答できる人を用意していなく、もっぱら後日聞いて返答しますので終わった。

五人の質問を並べると「徳舜警山にはもっと貴重な植物があるはずだ」・「この汚水処理の数字は計算するとびったり合う、逆に数字にこの報告書を合わせているのではないのか」・「このスキーコースはいいかげんだ」・「この農業基準で行くと広島島の二の舞にならないのか」・「エゾオコジョが居たと確認されたが、居るはずがない」など、その道の専門家からの質問が出たが一方通行で終り、この後、議長が小委員会メンバー七人を指名し直ちに別室で小委員会を開く事になった。

道庁の人に「小委員会は傍聴させないのか」と聞いてみた、関係者は「小委員会は先生方に自由に話をしてもらうので非公開です」：亦然とした、でもつい本音が出たのだろうか？

小委員会での様に意見を丸めるのか分からないが、過去の環境影響審議会で開発がストップされた例は聞いたことがない、この様ないい加減な審議会で大滝村の貴重な大自然が破壊されようとしている。

この後、何回かの小委員会を行って最終的にはもう一度、審議会に掛けられ結論が出される様ですので追跡調査を行うつもりです。

# サホロ・大滝そしてトマム

## アセスメントに物申す

北海道の自然を守る会

前田 重和

以前よりうわさされていた大型リゾート基地計画が動きはじめた。昨年四月十八日に道環境アセスメント条例による審査対象として正式に受理された「サホロリゾート拡張計画」をはじめとして、五月二十日受理の「大滝村ヒューマングリーンプラン」、次いで十月十七日には「アルファリゾート拡張計画」が受理され、ただちに北海道環境影響評価審議会に付託され現在いずれも審議中である。わずか六ヶ月の間に、たて続けに、それまで事前協議中であつたこの三件の計画が、審議会に諮問されたのは、日に日に高まる道民の環境保護に対する関心に、行政及び開発事業者が不安を感じはじめたものであり、この時期をのがしてはとうてい計画の実行はむずかしくなるとの判断があつて急いだのだから。

この三件のリゾート計画は、スキー場、ゴルフ場、ホテルの三点セットを、忠実になぞつた典型的なパブル型リゾート施設であり、いずれもゴルフ場の会員権売り上げ収入がその計画実行の資金の柱となっている。現在道内で問題となつているウラウスリゾートをはじめとして、すでにいくつかのリゾート計画は開発資金面でのつまづきから凍結・中止が出はじめている現在、新たなる「サホロ・トマム・大滝」の開発計画は、道民の環境意識の高まりに対しての正面からの挑戦と受けとめられる。このリゾート開発推進の中心となつているのが横路北海道知事であり、平成三年十二月九日には新長期計画の第四次推進計画において、さらにリゾート開発を推進するという立場を明らかにしている。

これまでのリゾート開発は、行政と事業者の協力により、取りたてて大きな問題を引き起さずに、すみやかに実行されてきた。しかし今回の三件の開発計画においては、その様相が一変している。昨年十二月オープンした赤井川リゾート計画（キロロ・リゾート）では、アセスメント条例に定められていた「住民からの意見書」が一通も提出されていなかったために、公聴会も開催されなかつたのだが、サホロリゾートの拡張計画では、地元新得町住民から四通の意見書が横路知事に提出され、さらに他地域から六通の意見書（いずれも計画反対の立場からの）が提出された。地元（アセス条例では関係地域という位置づけ）からの複数の意見書の提出に

### アピール

## 全国レベルで 守ろう北海道の自然

昨年十月二十六・二十七日、ゴルフ場数日本一の福島県いわき市で開かれた第六回ゴルフ場問題全国交流会「ふるさとを売らない」に出席した。パブル崩壊後もゴルフ場開発の勢いは衰えず、深刻な環境破壊の問題をかかえる人々が三百五十人会場に集まり、貴重な情報の交換がなされた。六回目でありながらマンネリにならず、反対に拡大の傾向で、ついに今後、主催者のゴルフ場問題全国連絡会は名前を改めリゾート・ゴルフ場問題全国連絡会とすることを決めた。そして藤原信代表は、基調報告において、何を目標に運動を進めたらよいか話された。造成の既時凍結・リゾート法廃止。それ以外では、①「ゴルフ場事業の規制に関する法律」の制定②実効ある「環境影響評価法」の制定③農地法規制緩和を元に戻す④保安林制度拡大強化⑤ヒューマングリーンプランによるリゾート開発の中止⑥第三セクターによるゴルフ場禁止⑦自然公園内のゴルフ場禁止⑧水源保護法の制定⑨預託金会員権方式の禁止と会員権の値段の釣り上げを排除⑩各地で環境自治体を確立させ有効な条例をつくり、更に国レベルの法律制定に結びつける、等の項目である。後の七組に分かれて討論した分科会でも、多くの課題、各地で試みるべき開発ストップ法があげられた。さて、これだけの事をどのように私たちが、こなしていったらよいか？会場を出て、肩に重い宿題をしょい千歳空港に降りた。今、

より道内では、三年半ぶりに公聴会が開催され、住民等が意見を述べる場が正式にもたれたのだが、なぜ平成元年の赤井川リゾート計画においてこの様な動きがなされなかったのかがよくやまれる思いであった。

さてサホロの公聴会（リゾート計画では道内ではじめて）では、十人の公述人により賛成意見六人の公述がなされ、その公述内容は、道により記録され審議会へ正式に提出された。この公聴会では、反対の立場からの公述人がアセスメント評価書をよく読み込んでするどくその内容の欠陥を指摘していたのに対して、賛成の立場からの公述人は「町の活性化」とか「リゾート業者を信頼している」などの、漠然とした内容のものが多かった。サホロの公聴会に続いて大滝村ヒューマングリーンプラン計画でも地元から四通の意見書が提出されて、十月二十二日に大滝村基幹集落センターにおいて公聴会が開催され二十人の公述人による意見陳述が行なわれた。この公聴会では、賛成意見は六人、反対意見は十四人であった。サホロと大滝に続いて、平成三年十二月九日にメ切られたトマム開発への意見書は、地元から二十通の意見書が提出されたので、今年一月十七日に三たび公聴会が開催されることになった。トマムでは何人の公述人の申し込みがあるのかが焦点となる。この公述人の申し込みは道内全域の住民が公述の資格を持つので多くの人の参加申し込みを期待している。昨年八月よりはじまったリゾート計画に対してのアセスメント条例での公聴会開催は、徐々にその関係開発計画を追いつめはじめている。公聴会を開催したサホロ・大滝ではその後

リゾートに反対する地元住民のしつかりした動きが出現している。トマムにおいては、まだ公聴会をむかえる前にその動きが始まっている。意見書を書く時、公述人として発現する時、「環境影響評価書」をよく読み込むことがその後の行動に大きな力となっている。この三カ所でのアセスメントに対する地元の人々の動きは、けっからの個人型自然保護運動又は住民運動の新しい方向となると思われる。公述人の申し込み等については、道庁の環境調整課が窓口なので問い合わせるとよい。公述人になる他、道庁内の「環境影響評価審議会」あてに、さらに知事に直接文章を出すこともできる。審議会での答申を受けて最終的には知事が意見書を書くことになっているので、その前に提出すると効果的である。サホロ・大滝・トマムいずれもまだ間に合う。

これらは、個人でできる意見表示であって、非常に効果のある行為です。最後にこれまで述べた三カ所のリゾートのゴルフ場とスキー場の規模を報告します。

○ゴルフ場	
サホロ 新設	三六ホール (二八〇ha)
既設	一八ホール (九〇ha)
大滝 新設	一八ホール (五四・六八ha)
新設	八一ホール (一九〇・一ha)
トマム 既設	一八ホール (八九・一ha)
○スキー場	
サホロ 新設	既設合計 三七三・四ha
大滝 新設	五六・九八ha
トマム 新設	七一・四七ha
既設	一五六・五ha

北海道の自然保護運動は、どのくらいのパワーを持っているのだろうか。この北海道自然保護連合についてはどうだろうか？ 評価はそれぞれあるだろうが、私は、少なくとも、このリゾート開発の押し寄せる大波に勝つだけの防波堤になっているとは思わない。加盟団体は思いを新たに、また各地域で、開発計画に刺激され、反対する会が誕生しているが、その様な新しい団体が加盟し、個人会員も増員し強化されなければならない。こんな事は常々考えてきた事だが、歴史上最大の自然破壊と言われているリゾート開発ラッシュの「今」こそパワーが必要な時である。福島県あたりの自然は、やはり北海道人から見ると可愛想になる位貧弱だった。逆から見ると、どんなに北海道の自然は豊かに映るだろうか。北海道の自然を守ることがきつと全国の人の希望だろうと思う。沖繩は、すでに破壊され、残るのは北海道だけ。開発庁はもう廃止にすべきだ。あのおぞましい阿部元開発庁長官の汚職も北海道の自然がねらわれた。次回交流集会は五月三十・三十一日に静岡市で開く予定である。北海道から具体的運動成果が報告されることを願っている。ひらいゆりこ (北海道自然保護協会)



今、北海道にはこんなにたくさんのゴルフ場があります。既設132、造成中または許可済み45、道に申請中の計画64(一覧表のとおり)。更に市町村段階で準備をしている計画、構想中のものが多数あります。

## 道に申請中のゴルフ場開発計画一覧

	所在地	ゴルフ場名 (仮)=仮称 (増)=増設計画	事業者名 (母体企業)	計画面積 (ha)	ホール数	道の規制 要綱の適用・適用 除外の別
1	千歳市	札幌千代田CC	札幌千代田(株) (千代田トレーディング)	94	18	除外
2	〃	リレント千歳CC	北海道リゾート(株) (イトーグループ)	164	18	除外
3	〃	メドウクリークCC	株ノースウッド	136	18	除外
4	広島町	(増)廣済堂札幌CC	株廣済堂札幌CC	146	18	除外
5	〃	(仮)札幌ディアパーク	三井農林住販(株)	214	27	適用例外
6	石狩町	(増)石狩ゴルフ場	株石狩ゴルフ場	44	9	適用例外
7	当別町	育山リゾート計画	小林企業(株)	163	18	除外
8	厚田村	厚田シーサイドリゾート計画	塚本産業(株)	202	18	除外
9	函館市	函館につかつGC	株につかつ	144	18	除外
10	〃	函館鱒川GC	株アウトランク	161	18	除外
11	大野町	(仮)大野GC	大東開発(株)	144	18	除外
12	江差町	(仮)江差GC	株斐太工務店	159	18	除外
13	七飯町	(仮)MC大沼リゾートGC	三菱商事(株)	174	18	除外
14	〃	(仮)東大沼CC	東大沼森林開発 (昭和グループ)	250	18	適用例外
15	長万部町	クヌイすずらんヒルズCC	クヌイ すずらんヒルズCC	143	18	適用
16	小樽市	(仮)小樽宇部CC	宇部興産開発(株)	139	18	除外
17	ニセコ町	ヴィラージュ・ニセコGC	株ヴィラージュニセコ	130	18	除外
18	喜茂別町	セザールCC羊蹄山コース	株セザール	201	18	除外
19	〃	プロミネンス喜茂別リゾート	プロミネンス潮見開発	167	18	適用
20	蘭越町	(仮)蘭越町総合リゾート	柏柴不動産(株)	147	18	除外
21	〃	サールフェルデンの丘	千代田加工建設	187	18	適用
22	砂川市	砂川一の沢リゾート	近藤産業(株)	220	36	適用
23	栗沢町	栗沢GC	株フィールド	153	18	適用
24	栗山町	(仮)栗山ワシントンCC	株ワシントンホール	256	27	除外
25	由仁町	馬追丘陵リゾート	東武ランドシステム(株)	107	18	除外
26	美唄市	アルペンGC美唄コース	株アルペン	120	27	適用
27	赤平市	セザールCCエルム高原コース	株セザール	139	18	適用
28	旭川市	旭川カムイリゾート	旭川カムイ山スキー場(株)	120	18	除外
29	〃	(仮)ベイバンリゾートGC	株インフォメーション オフアリングシステム	160	18	除外
30	鷹栖町	ジェネシスノースタカス	仙石高原マンション(株)	174	18	除外

	所在地	ゴルフ場名 (仮)=仮称 (増)=増設計画	事業者名 (母体企業)	計画面積 (ha)	ホール 数	道の規制 要綱の適用・適用 除外の別
31	比布町	突哨山CC	(株)バストラル	193	18	除外
32	美瑛町	(仮)旭川空港GC	美瑛観光開発(株)	136	18	適用
33	富良野市	ふらの高原ゴルフコース	国土計画(株)	188	36	適用
34	上富良野町	ビリカフラヌイCC	(株)十勝リゾート	210	27	適用
35	中富良野町	富良野CC	富良野CC(株)	152	18	適用
36	当麻町	(仮)当麻レイクGC	豊国興産	280	27	適用
37	東川町	ロイヤルクラシック東川	(株)アップルエステート	290	18	適用
38	女満別町	(仮)女満別ゴルフ場	国土計画(株)	129	18	除外
39	津別町	(仮)津別ゴルフ場	国土計画(株)	99	18	除外
40	遠軽町	(増)BMカントリークラブ	(株)ビーエム観光	217	9	適用
41	東藻琴町	東藻琴センターGC	センター観光(株)	124	18	適用
42	苫小牧市	リレント苫小牧CC	北海道リゾート(株)	192	27	除外
43	//	(増)三井観光苫小牧GC	三井観光開発(株)	103	18	除外
44	厚真町	ビックジャバンGC	(株)厚真開発	195	27	除外
45	//	(仮)厚真ゴルフ場	成井農林(株)	196	18	除外
46	穂別町	(仮)穂別クラシックパーク サザンコース	三共リゾート開発 (三井造船)	270	18	適用
47	鶴川町	ムカワリゾートCC	(株)ムカワリゾート	162	18	除外
48	//	鶴川ロイヤルGC	(株)鶴川ロイヤルGC	166	27	除外
49	//	鶴川CC	(株)鶴川カントリー	234	18	除外
50	早来町	(仮)新千歳空港CC早来コース	(株)新千歳空港CC	132	18	除外
51	白老町	白老町ポロミントラルCC	(株)グリーンフィールド	360	36	適用
52	伊達市	(仮)有珠リゾートGC	有珠GC(株)	115	18	除外
53	壮瞥町	レイク洞爺ゴルフ場	東京グリーン	244	18	適用
54	洞爺村	(仮)洞爺湖GC	北洋開発(株)	162	18	適用
55	豊浦町	(仮)ロイヤルクラシック大和コ ース	甲観光(株) (カプトデコム)	199	18	適用
56	大滝村	大滝高原ヒューマングリーン プラン	大滝高原開発公社	55	18	適用
57	新冠町	新冠GC	大洋(株)	149	18	除外
58	帯広市	帯広岩内観光開発	ポロシリ観光開発(株)	177	18	適用
59	音更町	ジャパンキングクラシックCC 十勝川コース	ジバンリゾート開発(株)	255	27	適用
60	上士幌町	上士幌ゴルフコース	国土計画(株)	168	36	適用
61	本別町	(仮)高原ヴィレジの森 本別ゴルフコース	(株)美蘭別リゾート	298	36	適用
62	弟子屈町	弟子屈複合リゾート	森久エンジニアリング(株)	205	18	適用
63	阿寒町	(仮)レイトンスペース	(株)レイトン	258	27	除外
64	鶴居村	(仮)鶴居CC	(株)鶴居カントリークラブ	253	36	適用

# EVENT NEWS

各地から  
このコーナーに  
お便り下さい

600字前後

## 長良川河口堰反対

### デモに参加して

大地の会

館崎やよい

十月六日「長良川を守れ」全国集会に  
主席してきました。苦小牧の婦人グルー  
プ大地の会でささやかな活動をしており  
ますが、まだまだ「お母さんがいないと  
大変」な家庭状況の中での上京は、たか  
が上京されど上京だったのですが、二ッ  
返事で参加を決意したのは、先に苦小牧  
で行われた「千歳川放水路道民フォーラ  
ム」で長良川河口堰に反対する会の天野  
礼子さんと再会をした気持ちがあったか  
らです。彼女の講演には生活者としての  
訴えがあり、大変共鳴するものがありま  
した。

さて、集会そのものは、雨の降る中、  
二時間余りも延々と続く反対アピール、  
いくら有名、知名人多しと言えども、疲  
れましたよ。それだけ自然破壊が末期症

状だということだと思えます。腹にすえ  
かねて、大声で呼びたい人がどれ程いる  
かわかりません。日本中歩いて、川とい  
う川はみな殺され、残る只一本の川、長  
良川を守りたい叫び、私は苦小牧のかか  
える千歳川放水路問題にからみ痛く心に  
ひびきます。ダムや堰をつくって魚が  
死に、川が臭くなって川が死んでいく姿  
は数多く聞いております。それでもなお  
河川改修事があとをたないのはなぜ  
でしょう。何が原因なのでしょう。川の  
専門家、いや川と共に生きている生活者  
に聞きたいのです。川はどうしたら良い  
のですか。私達人間が生きぬくため一体  
どうしたら良いのですか……川はあるが  
ままが一番なはずなのですが……。

## ストップゴルフ場北海 道交流集会に参加して

ユウバリコザクラの会

水尾 君尾

集会は十二月一日、百人以上の人を集  
めて、札幌市民会館で開かれました。  
本州の大手企業資本の植民地になっ  
てしまったとも言える北海道のゴルフ場や  
リゾート開発で、地域が傷つき、歪られ、  
病んでいることを問題提起している市町  
村は七十団体に増えています。道内の各

地域から様々な取り組みの事例と深刻な  
現況報告が二十六団体から話されまし  
た。弟子屈町コタンからの報告は「男は  
出稼ぎで留守になる。残った子供と女た  
ちが署名を集めたり、集会を開く中心に  
なって地域で動いている。大地は誰のも  
のか、先住民という言葉が使えないなら  
アイヌ人に土地を返してほしい」と、切々  
と訴えており、胸が詰まりました。江別  
の水を守る会では千歳川に飲料水として  
頼っている下流の江別市民にとっては、  
上流域でゴルフ場が十八、その他に計画  
が十五もある。下水終末処理場(千歳・  
恵庭・広島)三つもある事をあげ、河川  
の汚濁・汚染を食い止めようと河川の下  
流からゴルフ場反対を求めました。生活  
環境を守るため森林や河川について、行  
政区域の管轄にもう限らず、上流から下  
流までトータルに考えていきたいもので  
す。そして、国民の固有林を残すために  
もヒューマングリーンプランの必要性  
や、リゾート法の廃止を急ぎたいもので  
す。

地域の人間のふれ合いを壊す、地域の  
活性化にならないゴルフ場やリゾート開  
発に反対の声が続出でした。地域住民の  
代理人として環境議員をひとりでも多く  
議会へ送り込むことを、それぞれの地域  
から考えるのも大切な事では、と思いま  
した。

## 「大雪山てっぺん コンサート」

うたこえサークル春の森

並木真紀子

自然の大切さをテーマに歌を歌おうと  
結成された「春の森」。昨年九月に「大雪  
と石狩の自然を守る会」からの招きで、  
大雪山のすばらしさと、その自然を破壊  
するものへの怒りを歌い上げた「風のふ  
ね大雪を走る」の旭川公演と翌日の黒岳  
での「大雪山てっぺんコンサート」に参  
加した。

大雪山に生息する数多くの動物や植物  
たちに季節ごとの自然の恵みを届ける  
「風のふね」は、その自然を破壊始めた  
人間に対して怒り、その働きを止めてし  
まう。――雪よ降りつもれ きずついた  
森の上に……人間がつくった傷の上を  
……昔のように生命かがやかせた大雪に  
なるまで――そして、――ふたたび風の  
舟を動かすのは誰――雪の中に埋もれて  
動かなくなった風の舟を動かすのは誰――  
と、問い続けて暮は下りる。

紅葉し始めた黒岳を登り山頂に立った  
時、もう冬を知らせるその風を全身に受  
けながら人間はこの雄大な自然の中で、  
その恵みを受けながら生かされているの  
だと、語りかけているその声を感動をも  
って聞くことのできた一日であった。

北海道自然保護連合主催

(仮称) “北の森を守る全道交流集会”へ!

と き：3月15日(日) am10:00~pm4:00  
 ところ：札幌市民会館

当連合では、「北海道自然保護シンポジウム」を度々行っていました。これを復活させ、今おしよせる乱開発の波の防波堤造りをしようと思います。多数ご参加下さい。  
 担当☎753-4758(空岡)

EVENT

○道央地区勤労者山岳連盟主催  
 講演会 「自然とともに——  
 アイヌ文化について」

時 1月28日(火)午後7時  
 所 札幌市教育文化会館  
 (場所が変わることもある)

講師 北海道ウタリ協会理事  
 小川亮吉氏

内容 自然とともに生きてきた  
 アイヌの文化を通して、自然の  
 豊かさ、大切さを知る。

問合せ 753・4758(空岡)

○北海道自然保護協会主催  
 観察会 「雪の観察会」  
 時 2月2日(日)  
 午前10時~午後2時

集合場所 北大低温科学研究所  
 前駐車場(北19条西8丁目)  
 観察場所 同研究所付近

講師 同研究所助手福沢卓也氏  
 持ち物 昼食・防寒服・長靴等  
 内容 雪をじっくり観察し知り  
 尽くすことは、北海道人の必須  
 課題。雪まつりもいいですが、  
 まずは雪を知ることです。お弁

当持参で、雪穴で食べましょう。  
 美味しく食べられますよ。  
 問合せ 251・54665 協会事務所

講演会 「北海道のリゾート  
 開発を考える——地域活性化  
 へのアプローチ」  
 時 2月8日(土)  
 午後1時~4時

所 札幌市教育文化会館  
 (北1条西13丁目)

講師 ①拓銀総合研究所部長  
 高村慎介氏

②北海道開発問題研究会  
 部長 五十嵐智嘉子氏

演題 ①大規模開発の地域経済  
 に与えた影響・②農村リゾート  
 北海道における背景と具体的  
 方法  
 問合せ 右に同じ

BOOKS

「ゴルフ場ストップ法的対応  
 のすべて」

岩田薫・編著 リサイクル文  
 化社 一、八〇〇円

内容 国土法違反で告発・住民

監査請求・住民訴訟・保安林解  
 除の異議意見書、立木トラス  
 他、全十五講及び資料編からな  
 る。

評 この本はゴルフ場はもちろ  
 ん他の開発事業ストップにもお  
 おいに役立つもので、これまで  
 の自然保護運動の弱点とも言わ  
 れてきた法律面でのアプローチ  
 に自信がつく必読の書。素人に  
 わかりやすく簡潔に書かれてい  
 るのがアリガタイ。

「実験どうぶつの解放」

ひびとら著 BOOK1  
 なかのまきこ著 カタツムリ社  
 一、四〇〇円

電話02(213)6739  
 評 手書き文字、イラスト、写  
 真を使った若さあふれる力作。  
 動物実験問題は、欧米では全国  
 民的運動であるが、我日本では  
 まだまだマイナー。しかしこの  
 本を見ていると、今後若い人た  
 ちが、日本のエコロジー運動を  
 確実に発展させる予感がしてく  
 る。



昨年はいろいろとお世話になり  
心からお礼申し上げます。  
今年もよろしくお願ひ申し上げます。  
平成4年 元旦

## 編集後記

昨年、6月より事務局の  
人手不足により機能がほと  
んど停止した状態にあり、  
それにつれ、この「北の自  
然」の発行もたいへん遅く  
なりまして、本当に申しわ  
けありませんでした。

私がこの編集作業の役目  
を負ったのが11月中旬で、  
それから約2ヵ月間、不安  
の中で苦戦してまいりまし  
た。47号の編集後記で約束  
されていた「来年度はヒュ  
ーマングリーンプラン特集  
を」を、本号で何とか果せ

たのでちょっとホッとして  
おります。

世はリゾート開発たけな  
わの激動期でありますの  
で、リゾート問題が主にな  
りますが、ヒタヒタとこの  
美しい北海道に向って進ん  
できているのがゴミ問題だ  
と思います。どうぞこの情  
報についてもお寄せ下さ  
い。以前から早来が、最近  
は伊達で深刻化しています。  
新聞等では、釧路、広島、  
占冠、小樽などの様子が伝  
えられています。では今後  
とも北の自然をよろしく!!

## 北の自然

No.49  
1992. 1

1992年1月22日発行

発行所 北海道自然保護連合 札幌市東区北20条東  
1丁目 前田ビル203

発行人 稲田 孝治

編集 平井百合子 井山 浩一

「北の自然」連絡先 〒066 千歳郵便局私書箱14号  
☎ 0123-29-2433

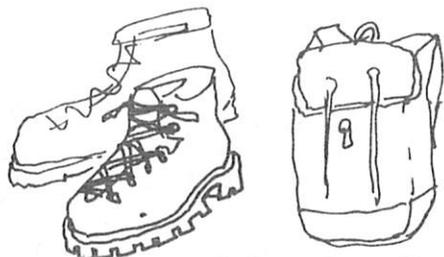
郵便振替：小樽1—4071

賛助会費：年間 3,000円

印刷所：(株)北海道機関紙印刷所

## 編集係からのお願い

- EVENT・NEWS／こんな行事に参加して  
こんな事を考えた……を600字程度で。
  - INFORMATION／イベント情報他、会  
（個人も）の活動の呼びかけなどを。簡略にま  
とめて。
  - アピール／訴えたいこと、考えたこと、アドバ  
イス等。500字～1000字
  - その他現地調査報告、表紙用写真、研究成果な  
ど、貴重な原稿資料をお寄せ下さい。
- 送り先・連絡先  
〒066 千歳郵便局私書箱14号「北の自然」  
編集室 ☎0123-29-2433（平井）



登山  
キャンピング  
カヌー  
アウトドア用品

北海道、山の店 秀岳荘

営業時間／AM10:00～PM7:00 定休日／毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎(011)726-1235

旭川店 旭川市7条8丁目左2号 ☎(0166)23-3416  
(専用駐車場完備)